

「足利市中学校生徒の就労に係る死亡事故に関する調査報告書」から（提言部分抜粋）

第4部 中学生就労死亡事故及び生徒就労に関する再発防止の提言

第1章 中学生の就労に関する再発防止の提言

第1節 中学生の違法な「就労」防止に向けて

第2節 中学生の就労及び「職場体験活動」における事故の防止に向けて

- 1) 中学生の就労の例外
- 2) 中学生の就労と学校の安全配慮
- 3) 「職場体験活動」と安全管理

第2章 中学生就労の背景にある「非行」傾向の生徒への対応に関する提言

第1節 学校の支援体制の整備

第2節 学校外の居場所の整備—どこで学ぶかではなく、内を学ぶか—

第3節 労働体験的な学びの場の確保

第4節 地域と連携した教育活動の充実

第5節 「非行」傾向の生徒の不登校対策の充実

- 1) 適応指導教室改善
- 2) 不登校の生徒の実態把握とその対策

第6節 子ども・保護者が安心して相談できる相談・救済機関の創設

- 1) 足利市の相談機関の現状と問題点
- 2) 子ども・保護者が安心して相談できる総合的な相談・救済機関の設置と条例化
- 3) 民間の相談機関、市民団体との連携、協働及び支援

第3章 重大な事故対策に関する事後対応、調査活動の改善に関する提言

第1節 重大な事故事件の発生時における市教委の事後対応の在り方

- 1) 市教委の被害者・遺族に対する情報（事故の経過や原因調査の結果など）の提供
- 2) 市教委の被害者・遺族の気持ち・意向への配慮とその聴取への努力
- 3) 市教委の被害者・遺族に対する調査結果の報告
- 4) 市の公的対応における適正な手続の確保の必要性

第2節 重大な事故事件に対する第三者委員会の設置

結びにかえて

—学校の総合的な支援システムとその法的整備について

- 1) 制度改善の提言の実効性を担保するために
- 2) 学校の総合的な支援システムに関する法的整備の必要性
—「学校支援に関する総合条例」の例示など—